

障がい者減免実施について

【減免の内容】

区分	個人利用	専用利用
対象者	(1) 障害者手帳等の所持者 (2) (1)の介助者（※）	障害者手帳等の所持者が半数以上で組織する団体
減免額	全額	半額
付属設備及び器具の使用料	減免なし	
確認方法	施設を利用する際に手帳を提示	利用許可申請書に障害者手帳番号が記載された利用者名簿を添付

※障害の程度が1種又は1級の場合に限り、障害者一人につき介助者一人が対象。

【専用利用の減免対象施設】

栃木県総合運動公園東エリア（日環アリーナ栃木）の運動施設及び会議室並びに控室、貴賓室、ロッカールーム

【ご利用方法について】

1、個人利用

受付で利用施設を申告しその際に障がい者手帳をご提示ください。

トレーニング室、プールご利用の場合は更衣室ロッカー用のカードをお渡しいたします。

介助者の方には引率者カードをお渡しいたします。

⇒引率者カードはトレーニング室またはプール内職員に提示下さい。

カードは退館時にご返却下さい。

2、団体利用

初回利用時に施設で用意した【障がい者団体登録書】と【障がい者「番号」】を記入した利用者名簿を受付にご提出ください。

提出後は障がい者団体カードを発行し、以後ご利用の際は受付時に団体カードをご提示ください。

→団体カードは1年更新とさせていただきます。

3、駐車場利用（運動公園内駐車場に限ります）

受付にて障がい者手帳と駐車券をご提示ください。

その他利用についてご不明な点がございましたら施設までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先
日環アリーナ栃木
【電話番号】028-658-5900